広報 川越

No.807

平成5年1月25日

■1月31日(日)は、川越市長選挙です――2

■住民税と所得税還付の申告受け付けが始まります――6

■完全週休二日制のお知らせ――8

■市内の公共スポーツ施設一覧――9

■家庭保育室のお子さん募集――12

■表通り裏通り成人感想文――18

【わたしたちのまち】

人　口 308,801人　前月比＋531人

■男　156,327人　■女　152,474人

●出　生　253人　●死　亡　111人

●転入等 1,442人　●転出等 1,053人

世帯数 103,178世帯　前月比＋164世帯

平成5年1月1日現在　（在住外国人を含む）

市役所土曜閉庁のお知らせ　**2月は、13日（第2土曜日）と27日（第4土曜日）が休みです。**

＊戸籍関係（出生・死亡・婚姻など）の届け出は、本庁舎地下1階の当宿室で受け付けています。

あなたの一票 みんなの市政
1月31日(日)は、川越市長選挙です。

一月三十一日(日)は、川越市長選挙の投票日です。明日の川越を築くため、有権者のひとりひとりが棄権することなく、清い一票を投じましょう。
ところで、左表は、歴代市長の一覧です。あなたの一票から、第二十三代川越市長が決まります。

歴代市長一覧

代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	綾部利右ヱ門	大正11年12月1日	大正12年2月
2	武田熊蔵	大正12年8月1日	昭和2年7月31日
3	寺尾規矩郎	昭和2年9月22日	昭和6年9月21日
4	林 寿夫	昭和6年10月13日	昭和7年1月15日
5	早川金十郎	昭和7年3月1日	昭和10年8月13日
6	橋本定五郎	昭和10年8月17日	昭和14年8月16日
7	伊達徳次郎	昭和14年8月24日	昭和18年8月23日
8	渋谷塊一	昭和18年9月14日	昭和20年3月16日
9	河合正臣	昭和20年4月21日	昭和21年8月16日
10	伊藤泰吉	昭和21年10月7日	昭和22年3月22日
11	伊藤泰吉	昭和22年4月5日	昭和26年4月4日
12	伊藤泰吉	昭和26年5月5日	昭和30年5月4日
13	伊藤泰吉	昭和30年5月5日	昭和34年5月4日
14	伊藤泰吉	昭和34年5月5日	昭和38年5月4日
15	伊藤泰吉	昭和38年5月5日	昭和40年7月31日
16	加藤瀧二	昭和40年9月19日	昭和44年9月18日
17	加藤瀧二	昭和44年9月19日	昭和48年9月18日
18	加藤瀧二	昭和48年9月19日	昭和52年9月18日
19	加藤瀧二	昭和52年9月19日	昭和56年1月7日
20	川合喜一	昭和56年2月8日	昭和60年2月7日
21	川合喜一	昭和60年2月8日	平成元年2月7日
22	川合喜一	平成元年2月8日	平成5年2月7日任期満了

投票できる方

昭和四十八年二月一日までに生まれ、平成四年十月二十三日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方は、投票できます。

■市内転居した方

投票できる方のうち、平成五年一月八日以降に市内で住所を移した方は、旧住所地の投票所で投票していただくことになります。

投票できない方

■市外から転入した方

平成四年十月二十三日までに川越市へ転入届をしていない方は、投票できません。

■市外へ転出した方

平成五年一月三十日までに市外へ転出した方は、投票できません。

投票所入場券

入場券は、ハガキ一枚に同一世帯四人分が印刷されています。投票所へは、各自で入場券を切り離し、本人の入場券だけを持って来てください。

■入場券の郵送

入場券は、一月二十二日(金)ごろから各ご家庭に郵送します。入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。

■入場券をなくしたら

選挙当日、ご自分で該当する投票所にお出かけになり、受付係に申し出てください。その場で再発行され、すぐに投票することができます。

投票の順序

①受付係で、入場券に「受付番号」の記入を受けます。
②入場券を名簿対照係へ提出し、選挙人名簿との対照を受けます。
③入場券を投票用紙交付係へ提出し、投票用紙の交付を受けます。
④投票用紙に候補者一人の氏名を記入し、投票箱に入れます。

投票用紙の記入方法

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり記入してください。候補者一人以外のことを記入すると、無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。
いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

不在者投票

皆さんの貴重な一票をむだにしないため、「不在者投票」という制度があります。次のいずれかの理由で、選挙の当日に投票所へ行くことができない方は、ぜひ不在者投票を。
▼やむをえない用務、事故、旅行などの理由で川越市外に滞在中のとき
▼自分の投票区域外で職務、または業務に従事するとき
▼病気、ケガ、妊娠などのため、選挙当日に歩行が著しく困難であると予想されるとき
▼監獄、少年院、補導院などに入所中のとき

不在者投票の期間など

期間……一月二十四日(日)～三十日(土)
時間……午前八時三十分～午後五時
会場……市役所五階5A会議室
持ち物…印鑑と投票所入場券（入場券が届いていない場合は、印鑑のみ）

指定病院や老人ホームで行う不在者投票

病気やケガなどで入院している方は、指定された病院・老人ホームで不在者投票ができます。希望する方は、早めに施設へ申し出てください。

■不在者投票ができる市内の指定病院・老人ホーム

●埼玉病院●川越同仁会病院●山仁病院●山口病院●行定病院●赤心堂病院●康正会病院●三井病院●武蔵野総合病院●池袋病院●広瀬病院●西川病院●帯津三敬病院●埼玉医科大学総合医療センター●霞ヶ関中央病院●関本記念病院●修裕会病院●霞ヶ関中央南病院●川越市養護老人ホームやまぶき荘●特別養護老人ホーム真寿園●特別養護老人ホーム陽光園

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。次に該当する方は、手帳を「郵便投票証明書交付申請書」に添えて、川越市選挙管理委員会あてに申請してください。
▼身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の等級が一級または二級の方、心臓・腎臓(じんぞう)・呼吸器・膀胱(ぼうこう)・直腸・小腸の障害の等級が一級または三級の方
▼戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症の方、心臓・腎臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症の方
郵便投票証明書をお持ちの方は、投票日の四日前（一月二十七日(水)）までに証明書を提示して、投票用紙を市選挙管理委員会に請求してください。
※投票は「郵送」にかかる期間を考え、早めに手続きしてください。

選挙公報

今回の選挙では、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が発行され、一月二十九日(金)までに、新聞折り込み（スポーツ紙を除く）で皆さんのお手元に届きます。届かない場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください。
※選挙公報は、市役所、各出張所などにも置いてあります。

開票は市民体育館

今回の選挙では、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が発行され、開票が深夜に及ぶため、来場される場合は、付近の方々のご迷惑にならないようにお願いします。なお、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

川越市選挙管理委員会☎内線503

1月31日(日)は、川越市長選挙です。

投票所案内図

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

第1投票所・第2投票所
初雁中学校柔剣道場

第3投票所
川越第一小学校体育館

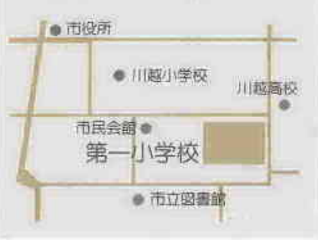

第4投票所・第5投票所
川越第一中学校体育館

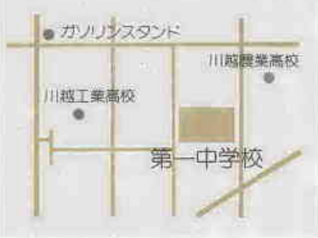

第6投票所
仙波小学校体育館

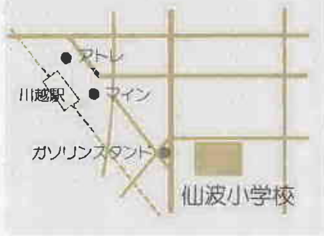

第7投票所
中央小学校

第8投票所
月越小学校旧体育館

第9投票所
城南中学校体育館

第10投票所
南公民館

第11投票所
富士見中学校体育館

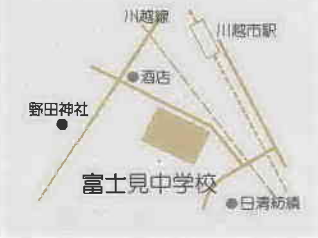

第12投票所
泉小学校体育館

第13投票所
新宿小学校

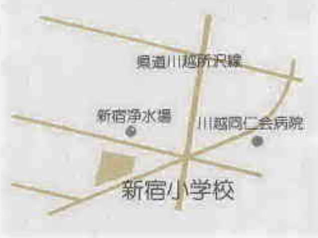

第14投票所
川越商業高校体育館

第15投票所
芳野公民館

第16投票所
芳野中学校体育館

第17投票所
古谷公民館

第18投票所
古谷小学校体育館

第19投票所
南古谷公民館

第20投票所
南古谷小学校体育館

第21投票所
牛子小学校

第22投票所
砂会館

第23投票所
高階第二保育園

第24投票所
寺尾中学校柔剣道場

第25投票所
高階小学校

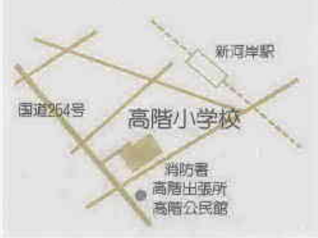

第26投票所・第27投票所
高階中学校体育館

第28投票所
高階南小学校体育館

第29投票所
高階南公民館

第30投票所
藤間文化会館

第31投票所
中台二丁目自治会集会所

第32投票所
今福下自治会集会所

第33投票所
福原公民館

第34投票所
大東東小学校

第35投票所
武蔵野小学校体育館

第36投票所
大東公民館

第37投票所
大東南公民館

第38投票所
大東西小学校体育館

第39投票所
霞ケ関公民館

第40投票所
川越西小学校体育館

第41投票所
霞ケ関南小学校

第42投票所
みよしの幼稚園

第43投票所
霞ケ関西小学校体育館

第44投票所
東急ニュータウン自治会公民館

霞ケ関駅
パン店
酒屋
東急ニュータウン
自治会公民館
第三公園
クリーニング
川越線
霞ケ関東小学校

第45投票所
霞ケ関北公民館

霞ケ関駅
霞ケ関北公民館
埼玉銀行
東京国際大学
コンビニエンスストア

第46投票所
霞ケ関北小学校体育館

小畔川
高橋
角栄団地
幼稚園
霞ケ関北小学校
農協

第47投票所
名細保育園

西文化会館
日枝神社
名細保育園
サミット
霞ケ関駅

第48投票所
名細公民館

名細小学校
名細中学校
名細出張所
東洋大学
名細公民館

第49投票所
下小坂公民館

下小坂公民館
東洋ゴム
大塚薬品
小畔川

第50投票所
下広谷南公民館

白山神社
幸和薬品工場
下広谷南公民館
鶴見医院
ガソリンスタンド

第51投票所・第52投票所
山田小学校体育館

コンビニエンスストア
山田小学校
国道254号
山田出張所
山田公民館

入場券を確認し、各自で切り離して投票所へ。

明日の川越は、あなたの一票から。

所得税還付申告

問い合わせ
川越税務署☎42-1411

還付申告

還付申告

年末調整が済んでいる給与所得者で、昨年中に多額の医療費を支払ったり、住宅を取得した場合など、一定の要件に合えば、還付の申告をすることによりすでに納めた所得税が戻ってきます。必要な書類を用意して、下表の会場までお出かけください。

該当する方

●住宅ローンなどを利用し、自分の住宅を新築・購入・増改築した方（居住用財産の譲渡所得の特例などを受ける場合を除く）
●本人や家族のため、1年間に実際に支払った医療費が原則として100,000円以上の方
●中途退職者（結婚などにより、昨年中に退職し、その後勤務していない方）

還付申告受付日程

受付時間＝午前9時30分～11時30分・午後1時～4時

月　日	会　場
2／1（月）～3／15（月） 土曜日、日曜日、祝日を除く	川越福祉センター
2／3（水）	川越市民会館
2／4（木）	霞ケ関公民館
2／5（金）	川越西文化会館
2／8（月）	高階南公民館
2／9（火）	大東公民館
2／10（水）	霞ケ関北公民館

持ち物

会場へ持って来ていただくもの

❶どなたでも必ず持って来ていただくもの
①源泉徴収票
②印鑑
③振り込み金融機関の口座番号がわかるもの
④筆記用具
⑤計算用具
❷住宅取得等特別控除による還付を受ける方
①❶であげた①～⑤
②家屋の登記簿謄本（抄本）
③請負契約書または売買契約書の写し
④住民票の写し
⑤借入先から交付された借入金の年末残高証明書
⑥増改築の場合は建築確認通知書・検査済証または建築士の発行する増改築証明書
❸医療費控除による還付を受ける方
①❶であげた①～⑤
②支払った医療費の領収書など
③社会保険、共済組合などから補てんされた医療費などの金額がわかるもの
④生命保険会社などから支払われた入院給付金などがわかるもの
❹昨年中に退職した方
①❶であげた①～⑤
②昨年支払った社会保険（国民健康保険・国民年金等）、生命保険の領収書など控除に必要な書類（障害者手帳など）
③結婚して姓が変わった場合は住民票の写し

住宅取得等特別控除

住宅取得等特別控除

住宅ローンなどを利用し、自分の住宅を新築・購入・増改築した方は、次の要件に当てはまれば入居した年から6年間、住宅取得等特別控除が受けられます。

適用要件

●新築住宅の場合
①家屋の床面積の2分の1以上が居住用であること
②新築または取得後6か月以内に入居し、年末まで引き続き居住していること
③償還期間が10年以上の借入金があること
④居住年の前後2年以内に次の特例を受けていないこと
●居住用財産を譲渡した場合の3,000万円控除を受けていないこと
●居住用財産の買い替え、交換の特例を受けていないこと
●居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の軽減税率の特例を受けていないこと
●中古住宅の場合
①新築住宅の場合の①～④
②取得の日以前10年以内（耐火建築物は15年以内）に建築されたものであること
●増改築工事の場合
①新築住宅の場合の①～④
②増改築する住宅がその者の所有であり、現に本人が居住していること
③居住用部分の工事費が全体の工事費の2分の1以上であること
●上記のほか、下表の要件にそれぞれあてはまること

居住日	新築住宅・中古住宅・増改築工事		増改築工事
	所得要件	面積要件	工事費要件
平成3年4月1日～	2,000万円以下	40㎡以上220㎡以下	100万円超
平成2年1月1日～同3年3月31日	3,000万円以下	40㎡以上	

各年分の控除額

居住日	控除額（借入残高は、その年の12月31日現在のもの）	期間
平成3年4月1日～	借入残高2,000万円以下の金額×1％＋借入残高2,000万円超3,000万円以下の金額×0.5％	6年
平成2年1月1日～同3年3月31日	現在の借入残高（最高2,000万円）×1％	6年

※給与所得者は、1年目の確定申告により2年目以降は、年末調整で控除が受けられることになっています。

医療費控除

医療費控除

本人や家族のために支払った医療費があるとき、次の計算式に基づいて医療費の控除が受けられます。

昨年中に支払った医療費 － 保険などから補てんされた額 － 10万円または所得の5％（どちらか少ない方の額） ＝ 医療費控除額（最高200万円）

●医療費に該当するもの
①医師や歯科医師に支払った診療費・治療費
②治療のための薬代
③入院のための費用
④治療のための鍼灸・マッサージなどの費用
⑤保健婦などに支払った療養上の世話の費用
⑥出産費用
⑦通院のための交通費
⑧通常必要な医療器具の購入代や賃借料

●医療費に該当しないもの
①医師や看護婦への謝礼
②美容整形や健康診断の費用
③医薬品以外の薬や健康食品の購入代
④治療以外のマッサージ費用
⑤歩行困難・重症でない方の通院タクシー代
⑥近視・老眼用のめがね、コンタクトレンズの購入代
⑦入院中の身の回り品（寝巻き・洗面具など）の購入代

市・県民税の申告

問い合わせ
市民税課☎内線338

市・県民税の申告

2月15日(月)から市・県民税の申告受け付けが始まります。申告用紙は2月初旬に該当すると思われる方に郵送します。下記の「申告が必要な方」にあてはまり、用紙が届かない場合は市民税課または各出張所に用意してある申告用紙を使用してください。

申告が必要な方

①平成5年1月1日現在、川越市に住んでいて昨年中に所得のあった方（申告しなくてもよい方の欄に該当する方は申告の必要はありません）
②次にあげる給与所得者
●給与以外に所得のある方
●勤務先から給与支払報告書の提出がなかった方
●昨年中に退職した方
●雑損控除、医療費控除、寄附金控除を受けようとする方
●2か所以上から給与を受けている方
③川越市内に事務所・事業所などを有するが市外に住んでいる方および市内に家族がいて単身赴任している方

＊給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告の必要はありませんが、市・県民税については申告する必要があります。

申告のない場合、銀行ローンの借り入れ・住宅申し込み・保育所入所などに使用する所得等の証明書が発行できません。

申告しなくてもよい方

①給与所得者で勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）の提出される方
②昨年分所得税の確定申告をする方

申告に必要なもの

①平成5年度市・県民税申告書
②印鑑
③源泉徴収票または給与明細書
④昨年支払った社会保険（国民健康保険・国民年金等）・生命保険の領収書など控除に必要な書類（障害者手帳など）
⑤営業所得・不動産所得などのある方は、収入・経費のわかる帳簿など

平成5年度の主な改正点

平成3年3月の地方税法の改正により、平成5年度から適用される土地建物等の譲渡所得に対する税率等が一部改められました。

主な改正点		市民税	県民税
土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の引き上げ		6％	3％
特定市街化区域農地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の引き上げ（ただし、平成5年3月31日までの譲渡に適用し、以後廃止）		5.8％	2.2％
居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る軽減税率の適用課税所得区分の改正	6,000万円以下の部分	2.7％	1.3％
	6,000万円を超える部分	3.4％	1.6％

市・県民税の申告・相談受付日程

受付時間
午前9時～午後4時

受付日	受付会場
2/15(月)	川越市農協古谷支店
2/16(火)	山田公民館
2/17(水)～19(金)	高階南公民館
2/22(月)	霞ケ関北公民館
2/23(火)	南公民館
2/24(水)・25(木)	大東公民館
2/26(金)	川越市農協芳野支店
3/1(月)・2(火)	霞ケ関公民館
3/3(水)	福原公民館
3/4(木)・5(金)	川越西文化会館
3/8(月)・9(火)	南古谷公民館
3/10(水)～12(金)・15(月)	川越市民会館大会議室

＊混雑を緩和するため「市・県民税申告の手引き」にある地区ごとの指定日にご相談をお願いします。指定日に都合がつかない方は、お近くの会場か市役所（2月15日(月)～3月9日(火)）をご利用ください。

住民税と所得税還付の申告受け付けが、始まります。

申告は、正しく、お早めに。
市・県民税の申告　2月15日(月)～3月15日(月)
所得税の還付申告　2月1日(月)～3月15日(月)

市内の公共スポーツ施設一覧

■案内欄の見方
①使用料の有無 ②使用できる期間 ③定休日

■定休日
市民体育館・武道館は火曜日、公園管理事務所・上戸運動公園管理詰所は月曜日が休みです。

■予約の方法（公１～８・上１～７）
毎月１日、午前８時30分から先着順で翌月の予約を受け付けます。ただし、１日が月曜日のときは、翌日、１月は５日、初雁球場３月分の予約は３月１日になります。
電話予約は、受付開始日の午前10時から受け付けます。

■市民体育館の利用
市民体育館を団体で使用する場合は、利用日程調整会議に出席してください。会議の時期は、広報川越（２月・８月）でお知らせします。個人で使用する場合は毎週水曜日、午前９時～午後５時（正午～午後１時を除く）をご利用ください。

■注意
無料施設にはベース、ライン引きなどはありません。また、整備などの事情で施設が使用できないことがあります。

各施設に直接申し込む施設

■川越運動公園［下老袋 388－１☎24－8881］
設備　陸上競技場（全天候型400ｍトラック８コース）
　　　サッカー場・スタンド（収容人員8,500人）
①有料 ②１/５～12/27 ③火曜日

■市民体育館［元町１－５☎23－0103］
設備　バレーボールコート２面・バスケットボールコート２面
　　　バドミントンコート８面・卓球台15面・その他
①有料 ②１/４～12／28 ③火曜日

■高階運動広場［砂450－１］
設備　ソフトボール場１面・ゲートボール場１面
①無料 ②通年 ③なし
問い合わせ…高階出張所　☎42－0600

■武道館［郭町２－30－１☎24－7220］
設備　弓道場・柔道場・剣道場
①有料 ②１/４～12/28 ③火曜日

■サンライフ川越・芳野台体育館［芳野台１－103－57☎25－5445］
設備　トレーニング室・講習室
　　　バドミントンコート３面・バレーボールコート１面など
①有料 ②１/５～12/27 ③月曜日

■川越水上公園［池辺 880］
設備　プール・テニスコート（ハード）24面・ゲートボール場
　　　アイススケート・ボート・乗り物広場
●詳しくは、テレフォンサービス ☎41－2363へ。

■国民年金健康保養センターむさしの［伊佐沼 667☎24－3210］
設備　テニスコート（ハード）４面・体育館
●施設の利用申し込みは、利用日の前月の第３日曜日から。

■初雁プール［初雁公園内］
設備25メートルプール・子どもプールほか
①有料 ②６月最終土曜日～７/19の土・日曜日、７/20～８/31
問い合わせ…公園管理事務所　☎22－1301

公園管理事務所［郭町２－13－１ ☎22－1301］に申し込む施設

公－１　入間大橋運動公園
設備　野球場２面、ソフトボール場16面
①無料 ②通年 ③なし

公－２　雁見運動公園
設備　サッカー場１面
①無料 ②通年 ③なし

公－３　市民グラウンド
設備　野球場兼ソフトボール場２面
①無料 ②通年 ③なし

公－４　城下庭球場
設備　テニスコート（人工芝）４面
①有料 ②１/５～12/27 ③月曜日

公－５　寺山野球場
設備　野球場１面
①無料 ②通年 ③なし

公－６　初雁球場
設備　野球場１面（ナイター可）
①有料 ②３/15～11/15（ナイターは５～10月）③月曜日

公－７　芳野台庭球場
設備　テニスコート（ハード）４面
①有料 ②１/５～12/27 ③月曜日

公－８　芳野台野球場
設備　野球場兼ソフトボール場２面
①無料 ②通年 ③なし

上戸運動公園管理詰所［上戸新町27－26 ☎31－6401］に申し込む施設

上－１　安比奈運動公園
設備　陸上競技場兼サッカー場１面、野球場２面、
　　　ソフトボール場１面、テニスコート（クレー）６面
①無料 ②通年（テニスコート１/５～12/27）③なし

上－２　上戸運動公園
設備　陸上競技場兼サッカー場１面、野球場２面、
　　　ソフトボール場２面、テニスコート（クレー）３面
①無料 ②通年（テニスコートは１/５～12/27）③なし

上－３　御伊勢塚公園
設備　テニスコート（ハード）２面
①有料 ②１/５～12/27 ③月曜日

上－４　笠幡野球場
設備　野球場兼ソフトボール場１面
①無料 ②通年 ③なし

上－５　霞ケ関東運動公園
設備　サッカー場１面、広場３面
①無料 ②通年 ③なし

上－６　山王庭球場
設備　テニスコート（クレー）２面
①無料 ②１/５～12/27 ③月曜日

上－７　的場運動公園
設備　ソフトボール場１面
①無料 ②通年 ③なし

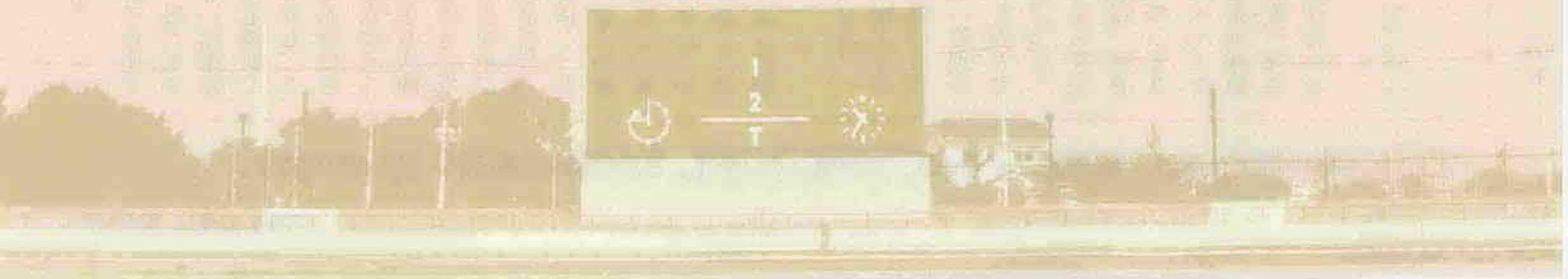

川越市役所は、4月から毎週土曜日が休みになります。

川越市では、平成５年４月から「完全週休二日制」を実施します。このため、これまで第２・第４土曜日に業務が休みだった施設および市立診療所と小畔の里クリーンセンターが、原則として毎週土曜日休みになります。ただし、婚姻、出生、死亡等の戸籍に関する届け出および斎場の予約などは、これまでどおり土曜日も本庁舎の当直業務員室で受け付けます。また、土曜日にも市民の皆さんが多く利用する施設等は業務を行います。

「完全週休二日制」の実施にあわせ、行政サービスの低下をきたさないように４月から電話予約による住民票の交付を始めます。詳しい内容については、広報川越でお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

完全週休二日（毎週土曜日が休み）になる主な施設

本庁
出張所・連絡所・本川越駅証明センター
水道部庁舎
市立診療所
婦人会館
保健センター
水質分析センター
小畔の里クリーンセンター
新清掃センター建設事務所
道路管理事務所
川越駅西口土地区画整理事務所
高階土地区画整理事務所
給食センター
消防本部

土曜日も業務を行う主な施設（詳しくは、直接それぞれの施設にお尋ねください。）

市民施設

生活情報センター	☎26－7066	
斎場・葬祭作業所	☎24－8811	（市民課）
市民会館	☎22－4678	
西文化会館	☎33－6711	

福祉施設

みよしの授産学園	☎25－2519	
職業センター	☎32－9911	
母子寮	☎24－8811	（福祉課）
あけぼの児童園	☎24－7766	
ひかり児童園	☎24－7766	（あけぼの児童園）
保育園	☎24－8811	（保育課）
児童センターこどもの城	☎25－7288	
東後楽会館	☎24－3366	
西後楽会館	☎32－6177	

環境施設

清掃事業所	☎23－0912	
東清掃センター	☎23－2645	
西清掃センター	☎32－8744	
環境衛生センター	☎24－9191	

※東清掃センター・西清掃センターは、土曜日の自己搬入（市民の方が直接ごみを持ち込むこと）はできません。

教育施設

小堤集会所	☎24－8811	（社会教育課）
市立博物館	☎22－5399	
川越城本丸御殿	☎22－5399	（市立博物館）
蔵造り資料館	☎25－4287	
市民体育館	☎23－0103	
武道館	☎24－7220	
陸上競技場	☎24－8881	
中央公民館	☎22－1394	
南公民館	☎43－0038	
北公民館	☎22－1400	
芳野公民館	☎22－1873	
古谷公民館	☎35－1834	
南古谷公民館	☎35－1519	
高階公民館	☎42－6064	
高階南公民館	☎45－3581	
福原公民館	☎42－5005	
大東公民館	☎43－0022	
大東南公民館	☎42－0498	
山田公民館	☎24－4194	
名細公民館	☎31－0001	
下広谷南公民館	☎31－0001	（名細公民館）
霞ケ関公民館	☎31－1009	
霞ケ関北公民館	☎31－4455	
川鶴公民館	☎33－9306	
福原コミュニティーセンター	☎42－5005	（福原公民館）
市立図書館	☎22－0500	
小学校・中学校・養護学校	☎24－8811	（学校教育課）
商業高等学校	☎43－0800	
学童保育室	☎24－8811	（教育財務課）

※学校は、第二土曜日が休校となっています。

そ の 他

勤労青少年ホーム	☎22－5241	
自転車駐車場	☎24－8811	（交通安全課）
連雀町公共駐車場	☎24－8811	（商工観光課）
川越駅東口公共地下駐車場	☎26－0081	
芳野台体育館	☎25－5445	
農業ふれあいセンター	☎26－6551	
公園管理事務所	☎22－1301	
水処理センター	☎22－4149	
浄水場	☎43－2840	（中福受水場）
消防署	☎22－0700	

いざというときの自主防災組織

結成時に補助金

みんなで守ったまち

大正十二年九月一日、M（マグニチュード）七・九の関東大地震が急襲したとき、東京は焼け野原となりました。しかし、このとき奇跡的に焼け残ったのが、神田の佐久間町と和泉町。火災が発生したとき、町の人たちが協力して水をかけあい、延焼を食い止めたからです。

将来、川越市が影響を受けると予想される大地震は、南関東地震（想定M七・九）、東海地震（同八・〇）、西埼玉地震（同七・〇）など。もちろん災害時の防災活動は、市や消防機関などが全力をあげて行いますが、交通手段の混乱や消防力の分散などで十分できないことも考えられます。そんなとき頼りになるのが、佐久間町と和泉町でみられた身近な自主防災組織です。

自主防災組織の設立を

いざというときに備え、防災の輪を地域に広げましょう。身近な自主防災組織は、私たちのまちを守る要です。

自主防災組織は、住民が地域ごとに団結し、「私たちのまちは私たちが守る」という連帯意識を持って、自発的に防災活動を行うための集まりです。もしものときに備え、▼初期消火の方法▼危険か所のチェック▼避難経路の確認▼応急救護の方法などを、みんなで訓練しておきましょう。

組織づくりに補助制度

自主防災組織の結成時には、次の補助が受けられます。ご利用を。

補助される防災用品

対象…自治会などを単位とした地域の防災活動を行う組織

補助…補助金＝二万円＋組織内の世帯数×百円（合計額の上限は十万円）▼防災用品＝トランジスタメガホン、懐中電灯、非常用キャンドルなど

問い合わせ…庶務課防災係☎内線456

川越市民消費活動実態調査にご協力を

一月下旬から二月上旬にかけて、「川越市民消費活動実態調査」を実施します。調査の方法は、①調査票の郵送による調査、②街頭での聞き取り調査の二種類です。この調査は、市民の商業活動の実態を把握し、中心地区における今後の商業振興に役立てることを目的としています。ご協力ください。

①郵送による調査

商品の購入先や購入理由、希望する施設などをお聞きします。

調査日…一月下旬～二月上旬

対　象…十八歳以上の方の中から三千五百人を無作為抽出

方　法…委託した調査機関から調査票を郵送

②街頭での聞き取り調査

「川越市」の腕章をつけて、目的地、交通手段、居住地などをお聞きします。

調査日時…二月七日(日)・八日(月)、午前十時～午後七時

調査場所…本川越駅、丸広百貨店、アトレ、川越駅西口の付近

問い合わせ…総合政策課☎内線719

同和教育シリーズ

荊（いばら）を越えて ⑦

私の自慢は　私のふるさと

このシリーズは、平成三年七月、市が愛媛県土居町議会議員、同町文化協会理事江口徹子（えぐちてつこ）さんを招いて行った同和問題講演会の要旨を社会教育課でまとめたものです。

二十四年前の夫との出会い

差別を受けてきた人たちが真に解放されるとき、私たちすべての人間がこの問題から本当に解放されたときこそ、私の町にいたこのすばらしい先人、安藤（あんどう）正楽（せいがく）先生のことを心から誇れるときではないかと思います。

さきほど申しましたように、私自身、直接的にこの問題とかかわったのが、今から二十四年前の結婚のときでした。それ以来、私なりに一生懸命差別をなくすため、本当に住みよい世の中をつくるために生きてきたつもりでございます。

この二十四年間には、本当にいろいろなことがありました。二人の子どもたちを育てる中で遭遇した数々のこと、私たちの若き仲間が受けた厳しい結婚差別の数々、私自身何度も挫折しそうになりました。しかし、この問題とかかわり、こんな生き方をさせてもらってきたからこそ持てた、すばらしいより人間的な仲間たちとの出会いも、たくさんありました。そんな中でしっかりと支えられ励まされて、また、正楽先生の存在にしっかりと支えられて、この先人の尊い意志を私たちが大切にし、受け継いでいかなければいけないのだ、そんな気持ちがあって今日まで生きてこられたように思います。

今から二十四年前ですから、今ほど同和教育が盛んなときではありませんでした。私たちの周りでも、本当に厳しい差別言辞があたりまえのような顔をして、まかり通っていた時代です。その中で、親せきの人たちや兄弟に猛反対を受けた私は、家を出てまいりました。夫のふるさとは、土居町というよりも、日本でも屈指の貧しい被差別地区だといわれたところです。夫とは、土居町の役場で知り合いました。

（つづく）

第２・第４土曜日、市役所は「土曜閉庁」を実施しています。２月の閉庁土曜日は、13日と27日です。

水道の中止・開始の届け出について

二月、三月は、引っ越しなどで使っていた水道を止めたり（＝中止）、止めてあった水道を使い始めたり（＝開始）する家庭が増える時期です。水道を中止または開始する場合は、必ずその三日前までに届け出をお願いします。

届け出は、水栓番号（玄関付近にはってあるステッカーか領収書または検針票に記載されている番号）をお知らせください。

中止や開始の届け出がない場合は、無断使用になったり、使用していなくても基本料金がかかったりすることがありますのでご注意ください。

問い合わせ…水道部料金課料金係☎23−3065

重度心身障害者と乳児の医療費助成

重度心身障害者と乳児の医療費について、その自己負担分を助成する制度があります。ただし、これらの制度は、健康保険から支給される付加給付および高額療養費がある場合は、その額を除いて支給。また、保険外診療分については自己負担になります。

ただし、加入している健康保険の自己負担分がない方または生活保護を受けている方および施設に入所している方を除きます。

■重度心身障害者医療費支給制度

川越市に住所があり、健康保険に加入している身体障害者手帳１～４級の方または療育手帳ＡかＢの方が健康保険で受診した際に支払った保険診療の一部負担金（自己負担分）を助成します。

申請方法

障害福祉課で手帳の交付を受けた後に保険年金課で手続きしてください。

持ち物

身体障害者手帳または療育手帳、健康保険証、預金通帳、印鑑。

■乳児医療費助成制度

健康保険加入者のお子さんが、満一歳の誕生日を迎える月の末日（一日生まれは前月末日）まで、お子さんの保険診療による医療費の自己負担額を助成します。

申請方法

出生または転入の届け出のときに渡される乳児医療費助成制度の届け出書一式（内容届）に必要事項を記入、押印し、保険年金課か出張所または連絡所へ提出してください。

問い合わせ…保険年金課医療係☎内線876

「川越のあゆみ」は届きましたか

川越市市制施行七十周年記念誌「川越のあゆみ」（平成四年十二月一日発行）は、お手元に届きましたでしょうか。まだ配布されていなかったり、落丁や乱丁があったりしましたら広報課までご連絡ください。

発行日から市内の全世帯を対象に配布しましたが、一部に遅れた地域もあり、ご迷惑をかけましたことをおわびします。

問い合わせ…広報課広報係☎内線434

わくわく散歩道

シリーズ90

「成人の日」の早朝散歩

［ 石田・府川 ］

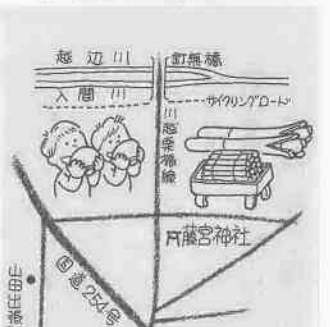

藤宮神社（石田）の「筒がゆの神事」に出かけてみました。午前五時過ぎに神社に着くと、すでにたき火をする人の姿。

しばらくして、用意された小豆がゆに宮司さんが「よし筒」を浸し（表紙）、中に入った米の数によって今年の作柄、天候を占いました。結果は「あまり良くない年になりそう」とのことですが、地元の方からは「いいことだけを信じる」とか「一生懸命頑張ることに変わりはない」などの声が聞かれました。

食べると虫歯にならないというおかゆ（写真①）をいただき、県道川越栗橋線を釘無橋へ。入間川と越辺川が、合流する同橋付近。小雨に煙る風景は、少し肌寒く感じました（写真②）。

せっかくの「成人の日」も今年は、あいにくの天気。それでも、帰りに立ち寄った市民会館では、華やかな振り袖、スーツ。傘の中には、再会を喜ぶ新成人の笑顔がありました。

訂正　１月10日発行の広報川越８ページ、水道管理課の電話番号（誤）☎23−3001　（正）☎23−3061

家庭保育室のお子さん募集

家庭保育室では、四月から入室のお子さんを募集しています。ご希望の方は、下表の各保育室へ直接お申し込みください。

家庭保育室は、仕事、病気、出産などでお子さんを見られない保護者の方に代わり、生後八週間から三歳までのお子さんを預かるところです。また、保護者が急病などで緊急を要する場合は、短期間でもお預かりしています。

問い合わせ…保育課保育係☎内線296

※施設、入室について詳しくは、各保育室にお問い合わせください。

市内家庭保育室一覧

施設名	住所	定員	電話
川越ベビーホーム	天沼新田269−1	20人	31−5638
緑ケ森保育室	大袋新田697	8人	46−8754
つくし家庭保育室	砂新田2587−34	7人	44−4302
しらゆり保育室	六軒町１−15−１	6人	22−1971
あざみ保育室	並木208−１	20人	35−2320
わかば保育室	吉田新町３−14−９	10人	31−9178
こばと保育室	砂1052−６	9人	45−9579
田村保育室	六軒町２−13−15	18人	25−2391
ねむの木保育室	菅原町７−14	20人	25−1663
上戸保育室	上戸277−21	20人	33−0583
入間塾託児所	山田1969−２	12人	24−5986
むつみ家庭保育室	上戸303−３	7人	31−0529
北野赤ちゃん塾	松郷717−２	20人	24−1626
すみれ保育室	宮元町80−６	9人	22−5976
コアラ家庭保育室	神明町１−１	8人	24−4737
仙波保育室	仙波町３−20−26	8人	25−0444
片野保育室	野田町2−16−116	5人	44−0016
ふじ保育センター	大仙波973−８	20人	25−4316

育英資金の受け付けを始めます

市教育委員会では、四月から高校・短大・大学・専修学校などに進学する方で、経済的理由で就学資金などの支出が困難な方に、資金の貸し付けを行っています。

希望される方は、必要な書類をそろえて申し込んでください。

貸し付け対象、限度額、償還方法は下表のとおりです。

対象(次の条件をすべて満たす方)…市内に引き続き六か月以上在住している▼学業成績が良好である▼経済的理由で就学資金や入学準備金の支出が困難である

提出書類…借入申込書(総務課に用意)、住民票の写し(家族全員のもの)、成績証明書、合格通知書の写し、保護者の所得証明書または源泉徴収票(平成四年分)

申し込み…二月一日(月)～三月十日(水)に、総務課へ

問い合わせ…総務課庶務係☎内線302

区分	貸付限度額			据置期間	償還期間	利子
学資金	高等学校 高等専門学校 専修学校	国公立	月額10,000円	卒業後6か月	貸付期間の2倍	無利子
		私立	月額15,000円			
	大学(短期大学含む)		月額15,000円			
入学準備金	高等学校 高等専門学校 専修学校	国公立	100,000円			
		私立	200,000円			
	大学(短期大学含む)		200,000円			

消費生活レポート7

生活情報センター☎26−7066

資格(サムライ)商法にご注意を

業者から勤務先に何度も電話があり、財務管理士の資格を勧められました。内容は、「資格を取るためには受験が必要だが、今回は特別に国の指導に基づき、こちらから特に認定した人は、研修だけで資格が取れる。対象は、大学の法律・経済学部を出た方。締め切りが迫っているので、早急に申し込みを」というものでした。再三にわたる電話で、仕事中でもあったため、適当に返事をしていました。しばらくして、契約をしていないのに財務管理教材セット(二十三万円相当)が届きました。驚いて電話しましたが、「解約できない」と言われてしまいました。

最近、センターにこんな相談が持ち込まれました。この相談例では、信販申込書を提出していなかったため、契約は不成立。このことを業者に申し入れ、商品を返品し、解決しました。

財務管理士は民間資格であり、国とは関係がありません。一般的に、このような資格取得の商法では虚偽説明をしていることが多く、民間資格を国家資格と偽ったり、試験合格が必要なのに研修だけで資格が取得できると偽ったりなどします。

また、最近は訪問販売への警戒心が強くなっているためか、職場に電話し勧誘するケースが増えています。職場に再三電話されると、早く電話を切りたいがために、つい適当な返事をしてしまいがち。あいまいな返事は、契約したものとみなされます。そして、「契約した」と処理されると、解約に応じません。

相手がしつこく勧誘してもきっぱりと断り、相手にしないようにしましょう。もし、不本意な契約をしてしまったら、すぐに生活情報センターにご相談を。

■相談時間…午前十時三十分～午後七時(毎週火曜日は休み)

第２・第４土曜日、市役所は「土曜閉庁」を実施しています。２月の閉庁土曜日は、13日と27日です。

20歳でスタート! 国民年金

二十歳の皆さん、成人おめでとうございます。成人になると「権利」「義務」ということばをあらためて実感する機会が多くなると思います。二十歳が出発点の「国民年金」もその一つです。

国民年金は、二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入し、豊かな老後生活を送るための制度。平成三年四月からは二十歳以上の学生も加入することになりました。

二十歳から加入することで将来満額の「老齢基礎年金」が受けられます。また、もしも在学中に事故などにあい、障害を負ったときは「障害基礎年金」が受けられます。

まだ加入していない方は、すぐに手続きを。

問い合わせ…保険年金課年金係☎内線267

郵便番号が変わります

7月5日から

(仮称)川越西郵便局(小室二二一一)が新設されることにより、七月五日(予定)から川越市内の郵便番号が、左表のように350と350−11の二つに分かれます。新設の川越西郵便局は市の南西部地域、既存の川越郵便局は市の北東部地域を受け持つことになります。

問い合わせ…川越郵便局☎25−5211

7月5日からの市内の郵便番号一覧

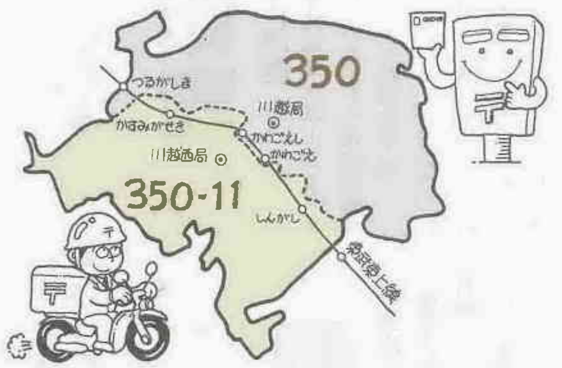

新郵便番号(担当局)	町字名
350-11(川越西局)	大仙波新田、脇田町、脇田新町、脇田本町、広栄町、岸町１～３丁目、旭町１～３丁目、東田町、今成、新宿町１～６丁目、新宿、野田町１・２丁目、野田、上野田町、小ケ谷、小室、池辺、大袋、大袋新田、大塚新田、豊田本、豊田新田、藤倉、増形、南大塚、山城、寿町１・２丁目、南台１～３丁目、笠幡、安比奈新田、柏原、青柳、的場、的場１・２丁目、かわつる三芳野、川鶴１～３丁目、的場新町、田町、霞ケ関北１～６丁目、的場北１・２丁目、太田ケ谷、霞ケ関東１～５丁目、伊勢原町１～５丁目、扇河岸、上新河岸、下新河岸、砂、砂新田、寺尾、砂新田１～４丁目、藤間、稲荷町、熊野町、清水町、諏訪町、藤原町、今福、上松原、下松原、下赤坂、砂久保、中福、岸
350(川越局)	上記以外の町字

※川越市内の郵便番号356は、350と350-11に変わります。
※大井町の郵便番号354は、356に変わります。

ご家族そろって加入を 川越市交通災害共済

2月1日から

平成五年度分の「川越市交通災害共済」の加入申し込みを、二月一日(月)から受け付けます。

交通災害共済は、事故にあったとき、災害の程度に応じて見舞い金が支払われる制度です。四一人年間五百円の掛け金で、四月一日から来年三月三十一日までに起きた事故であれば、左表の見舞い金を受け取ることができます。

申し込み

入会申込書は、自治会を通じて配布します。希望者は、会費を添えて、自治会へ提出してください。なお、自治会以外にも、交通安全課と各出張所でも受け付けます。

※小学校新一年生の会費は、市が負担します。記入は、不要です。

ご注意を

見舞い金は、会員の故意、飲酒運転、無免許運転、地震、噴火、津波による事故には支払われません。また、交通安全センター発行の「交通事故証明」が無い場合は、治療期間にかかわらず見舞い金は一万円で、入院見舞い金は支払われません。

問い合わせ…交通安全課交通安全指導係☎内線382

交通災害共済の見舞い金

等級	災害の程度	見舞い金
1	死亡	100万円
2	治療期間が１年以上でかつ治療実日数が180日以上	25万円
3	治療期間が９月以上１年未満でかつ治療実日数が135日以上	20万円
4	治療期間が６月以上９月未満でかつ治療実日数が90日以上	15万円
5	治療期間が３月以上６月未満でかつ治療実日数が45日以上	8万円
6	治療期間が１月以上３月未満でかつ治療実日数が15日以上	4万円
7	治療期間が１月未満でかつ治療実日数が15日未満	2万円
8	交通事故証明書以外の証明による請求	1万円

※２等級から６等級までの各等級で、それぞれの等級の治療期間または治療実日数のいずれかがその等級の災害の程度に該当しない場合は、1等級下位の見舞い金を支給します。

平成５年度の償却資産申告書の提出期限は、２月１日(月)です。忘れずに提出を。提出先…資産税課☎内線841

お知らせパック

教室

拓本講座
市立博物館☎22－5399

市内で収集された板碑の拓本をとり、拓本技術を学ぶ。**日時**…２月21日～３月14日、毎週日曜日、午後１時30分～３時30分　**対象**…市内在住か在勤の初心者　**定員**…先着二十人　**経費**…五百円　**申し込み**…２月１日㈪、午前９時から、経費を添えて市立博物館（電話可）

文学講座
霞ケ関公民館☎31－1009

「平家物語」を学ぶ。**日時**…２月６日～３月13日、毎週土曜日、午前９時30分～11時30分　**対象**…市内在住か在勤の成人　**定員**…先着四十人　**経費**…五百円（テキスト代別）　**申し込み**…１月29日㈮、午前９時から経費を添えて霞ケ関公民館（電話可）

介護者教室
真寿園デイサービスセンター☎23－3288

毎月第三土曜日に開催される「失語症者と家族の集い」。**日時**…２月20日㈯、午前10時45分～午後０時15分　**テーマ**…聴覚障害について　**会場**…アトレ地下コミュニティルームB　**対象**…失語症者とその家族、一般可　**申し込み**…電話で真寿園デイサービスセンター

催し

まゆ玉コサージュ作り
農業ふれあいセンター☎26－6551

日時…２月20日㈯、午後１時～４時　**定員**…先着十五人　**経費**…五百円　**持ち物**…はさみ、木綿針　**申し込み**…２月３日㈬、午前９時から農業ふれあいセンター（電話可）

連だこ作り道場
北公民館☎22－1400

川越青年会議所との共催。**日時**…２月14日㈰、午前９時～正午　**対象**…小学四～六年生（親子の参加も可）　**定員**…先着五十人　**経費**…五十円　**申し込み**…２月２日㈫、午前９時30分から経費を添えて北公民館

市民体育館利用調整会議
保健体育課☎内線315

４月～７月までの利用調整。**日時**…２月２日㈫、午後６時から　**会場**…市民体育館

子育てフォーラム
埼玉県児童福祉課☎048－824－2111内線2542

作家の吉永みち子さんと中央大学教授・広岡守穂さんによる「子育てを味わう」をテーマにした対談と、「子育てはだれがする？」についてのパネルディスカッション。**日時**…２月27日㈯、午後１時～４時30分　**会場**…やまぶき会館　**定員**…五百八人（整理券が必要）　**経費**…無料　**申し込み**…ハガキで県児童福祉課（〒336浦和市高砂三－一五－一）※託児は事前に電話申し込みが必要です。

市立図書館映画会
市立図書館☎22－0559

子ども映画会
ディズニー作品「ピーターパン」
日時…２月７日㈰、午前10時～・午後２時～

名作映画会
黒沢明監督作品集④「赤ひげ」。
日時…２月21日㈰、午前10時～・午後２時～

ビデオ上映会とストーリーテリング
「アルプスの少女ハイジ」ほか。**日時**…２月13日㈯、午前10時～正午

生活情報センターの催し
生活情報センター☎26－7066

希望者は直接会場へ。

消費生活講演会①
テーマ…食生活は健康的に　**講師**…女子栄養大学講師・三浦理代さん　**日時**…２月10日㈬、午後１時30分～３時30分　**会場**…アトレ六階コミュニティルームA　**定員**…百人

消費生活講演会②
テーマ…ガンを予防する食生活　**講師**…戸田・蕨保健所長・河内卓さん　**日時**…２月13日㈯、午後１時30分～３時30分　**会場**…アトレ六階コミュニティルームA　**定員**…百人

子どものためのミニ展

市立博物館
☎22-5399

〈博物館入館料〉

大人	200円
学生・生徒	100円
小人	50円

「むかしの勉強、むかしの遊び」をテーマに、教室や茶の間を再現。遊び道具なども展示します。
日時…２月16日㈫～３月７日㈰、午前９時～午後５時
（休館日＝毎週月曜日、２月26日㈮）

ひとまち伝言板

参加してみませんか

無料ペーパークラフト講習会
２月10日㈬、午後１時30分～４時30分、南公民館で。定員五十人。**持ち物**…たばこの空き箱三十個ぐらい、はさみ、目打ち、ボンド、木の板　**申し込み**…２月２日㈫、午前９時～午後５時、川越たばこ商業協同組合事務所☎24－7994

倫理講習会
プラグマティズムについて。２月３日～24日、毎週水曜日、午後２時～４時、並木公民館で。無料。**連絡先**…斉藤正克☎35－5963

木目込みおひな様講習会
西文化会館＝２月１日～15日の毎週月曜日と３月１日㈪▼**下広谷南公民館**＝２月５日～19日の毎週金曜日と２月25日㈭、各館午前10時～正午。材料費六千五百円。**連絡先**…石井明子☎32－4682

木目込みおひな様講習会
２月８日～３月１日、毎週月曜日、午前10時から正午、中央公民館で。材料費六千五百円。**連絡先**…酒井京子☎0429－59－2952

仲間になりませんか

MCC（幼児サークル）
十か月くらいまでの赤ちゃんとママのためのサークル。毎月一回、午後１時30分～３時30分、保健センターで。入会金五百円。**連絡先**…勇芳子☎33－7698

ひばりコーラス
毎週火曜日、午前10時～正午、名細公民館で。入会金千円、月二千円。**連絡先**…野竹志賀子☎31－5044

金曜料理クラブ
毎月第二・第四金曜日、午前９時30分～正午、婦人会館で。月二千五百円。**連絡先**…角田よし☎43－8406（午後７時以降）

スコティシュダンス研究会
毎月第一～第三火曜日、午後１時～４時、古谷公民館で。月五百円。**連絡先**…星野薫☎35－1147

霞ケ関ギタークラブ
クラシックギターの合奏を楽しむ会。毎月二回水曜日、午前10時～正午、霞ケ関北公民館で。入会金千円、月千円。**連絡先**…古田理智子☎31－6990

茶道クラブ（表千家）
月三回、土曜日、午前10時～正午、婦人会館で。月三千円。**連絡先**…上村愛子☎43－0828

エスパニョール（スペイン語）
初級者募集。毎週火曜日、午前10時～正午、大東南公民館で。月二千五百円。**連絡先**…岡吉彦☎31－0035

ぎやあてい会（写仏）
毎月第三月曜日、午後２時～４時、大東南公民館で。入会金五百円。月千五百円。**連絡先**…蛭間条雄☎44－4951

母と子の教室「ぴっぴ」
０歳から就園前の幼児と親がいっしょに遊び学ぶ会。月三回、月曜日か木曜日、午前10時～11時30分、高階南公民館で。入会金二千円。月一組二千五百円。**連絡先**…高橋由美香☎43－0329

シュロスムッターコール（合唱）
毎月二・三回、水曜日、午後２時から、高階南公民館ほかで。月二千円。**連絡先**…古市美恵☎32－1868

大東エアロビクスクラブ
月四回、火曜日、午前10時～正午、大東公民館で。月二千円。**連絡先**…中井清美☎43－4768

リズム体操クラブ
毎週火曜日、午前10時10分～11時30分、山田公民館で。月二千円。**連絡先**…橋本美智子☎22－0551

だるま（バドミントン）
毎週金曜日、午前10時～午後０時30分、サンライフ川越で。入会金千円、月千五百円。**連絡先**…長島早苗☎23－1263

JA南古谷地区ダンス教室
毎週木曜日、午後８時～10時、JA南古谷支店で。入会金二千円、月二千円。**連絡先**…細野稔☎43－1622

出かけてみませんか

リサイクルマーケット
リサイクルを楽しむ会主催。２月14日㈰、午前10時～午後１時、初雁公園プールわき広場で。駐車場なし。**連絡先**…城谷順子☎22－3285

サケの放流
入間川にサケを放す会主催。２月11日㈷、午後１時から、上戸運動公園わきの入間川で。**連絡先**…杉浦公昭☎35－3193

アトピー映画上映会
「奇妙な出来事アトピー」の上映。２月14日㈰、午前10時30分～・午後１時30分～、市立図書館視聴覚ホールで。当日直接会場へ。駐車場なし。無料。**連絡先**…横山あや子☎41－0770

ボランティア講習会
霞ケ関公民館☎31－1009

高齢者の心理と接し方。当日直接会場へ。**日時**…２月６日㈯、午後２時～３時30分　**対象**…市内在住か在勤の成人　**経費**…無料

人形劇フェスティバル
高階南公民館☎45－3581

こぐま座、どんぐり座の公演。当日直接会場へ。**日時**…２月14日㈰、午前10時15分～正午

募集

川越工業高校定時制生徒
県立川越工業高校☎22－0206

募集学科…定時制の機械科・電気科　**受験資格**…中学校卒業見込み以上　**願書受付期間**…一次募集＝２月４日㈭～８日㈪の正午▼二次募集＝３月17日㈬・18日㈭　**試験日**…一次募集＝２月25日㈭・26日㈮▼二次募集＝３月25日㈭　※三学年編入生（高校卒業見込み以上）も募集。願書の受け付けは、２月22日㈪～３月５日㈮。

県老人大学校生
㈶埼玉県高齢者生きがい振興財団☎048－831－2206

埼玉県老人大学校川越学園（川越福祉センター内）で、60歳以上の学生百二十人を募集。**学習時間**…毎月第二・第四木曜日、正午～午後４時25分　**申し込み**…２月１日㈪～22日㈪（当日消印有効）に、往復ハガキに住所、氏名（フリガナ）、電話番号、性別、生年月日、年齢、川越学園希望と明記し、㈶埼玉県高齢者生きがい振興財団（〒336浦和市高砂三－一三－三）

看護婦学院専任教員
資格…看護婦資格を持ち臨床経験が五年以上の方　**定員**…若干名　**申し込み**…川越市医師会事務局（西小仙波町一－一八－一☎22－0794）

スポーツ講演会
保健体育課☎内線315

私の野球人生
藤田元司さん（前巨人軍監督）

日時…２月３日㈬、午後５時から
会場…川越市民会館やまぶき会館
対象…高校生以上
定員…先着500人
主催…川越市教育委員会、川越市体育協会、㈶川越市施設管理公社
※当日直接会場へ。

相談

特設人権相談
家庭、土地建物、困りごと、いじめなど。**日時**…２月９日㈫、午前10時～午後３時　**会場**…南公民館　**問い合わせ**…浦和地方法務局川越支局☎43－3824

巡回相談（痴呆性老人）
高齢福祉課☎内線239

精神科医、ケースワーカー、保健婦による痴呆性老人とその家族のための相談。**日時**…２月20日㈯、午後１時～３時30分　**会場**…保健センター　**定員**…先着十人　**申し込み**…２月８日㈪、午前９時から電話で高齢福祉課

市民文化課の相談
市民文化課☎内線862

内職相談
日時…毎週火・金曜日、午前10時～午後４時　**会場**…市民文化課相談室

パート相談
パート就職に関すること。**日時**…毎月第二・第四火曜日、午前10時～午後４時　**会場**…市民文化課相談室

税務相談
相続税、贈与税、所得税など。**日時**…２月１日㈪、午前10時～午後４時（受け付けは午後３時まで）　**会場**…市民文化課相談室

西文化会館の相談
一般相談＝毎週木曜日、午前10時～午後４時▼**法律相談**＝毎月第二月曜日、午前10時～午後４時（受け付けは午後３時まで）※関係書類を持ち本人が来てください▼**住宅修繕相談**＝第二・第四を除く土曜日、午後１時30分～４時

婦人会館の相談
婦人会館☎42－6346

電話でも相談に応じます。☎42－6815（専用電話）

一般相談
日時…毎週火曜日、午前10時～午後４時

内職相談
日時…毎週水曜日、午前10時～午後４時

川越地区消防組合管内
12月の火災と救急出動

火災件数…………20件
損害額……5,778万円
救急出動…………671件
搬送人員…………674人

消防テレホンサービス　☎23－0700

12月までの市内の交通事故発生件数

	平成４年	平成３年	増減数
総件数	8,058件	7,505件	+553件
人身事故件数	1,998件	1,339件	+659件
死者数	18人	11人	+　7人
傷者数	2,427人	1,617人	+810人
物損事故件数	6,060件	6,166件	−106件

交通事故に備え、川越市交通災害共済へ加入を

県民ゴルフ場・大麻生ゴルフ場の申し込みが電話受け付けになります。

３月利用分から、利用希望日の前月１日から10日までの10日間、24時間無休で受け付け、抽選のうえ当選者に電話で通知する方式になります。

〈申し込み電話番号〉
県民ゴルフ場　☎0493－54－3111
大麻生ゴルフ場　☎0485－33－7700

◆人形劇公演会（どんぐり座）　**日時**…２月６日㈯、午後１時30分開場　**会場**…高階公民館　**定員**…先着100人　**経費**…無料　**持ち物**…座ぶとん　**申し込み**…２月２日㈫、午前９時から高階公民館☎42－6064（電話可）◆

2月の主な公共施設催しものガイド

市立図書館展示室

三久保町2-9　☎22-0559
休館＝月曜日・祝日・月末

■川越市に美術館を建設する市民の会美術展（油絵・版画ほか）
2月13日(土)・14日(日)、午前9時30分～午後5時（13日は午前10時から、14日は午後4時まで）

■いのち・こころを大切にする絵画展（市内児童生徒の絵画）
2月17日(水)～21日(日)、午前9時30分～午後5時（21日は午後4時まで）

児童センター　こどもの城

石原町1-41-2　☎25-7288
休館＝月曜日・祝日

★わんぱく広場
日時…2月5日(金)・19日(金)・26日(金)、午前10時30分から　対象…満2歳以上の幼児と母親
※乳幼児子育て相談も実施。

★映画会「雪国からの便り」
日時…2月13日(土)、午前11時から

★星空の観望会
日時・内容…2月13日(土)、午後6時から・「オリオン大星雲・すばる」▶2月27日(土)、午後6時から・「オリオン大星雲・月」　対象…小学生以上　定員…先着20人　申し込み…いずれも当日、午後5時～5時30分に児童センター（電話可）
※小・中学生は、保護者同伴。雨天、曇天の場合は中止。

★認定会「片足バランス」
日時…2月20日(土)、午後2時から　対象…小学生　※1～3位に認定証。

★プラネタリウム
冬の星座紹介番組「あるひうちゅうは」を投映。
投映時間…火～金曜日＝午後4時～▶土曜日＝午後3時～▶日曜日＝午前11時～・午後3時～　経費…100円

陸上競技場専用使用予定日

■■…1日　■□…午前　□■…午後

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休	3	4	5	6
7 ■■	8	9 休	10	11	12	13
14 ■■	15	16 休	17	18	19	20
21 ■■	22	23 休	24	25	26	27
28 □■						

問い合わせ…陸上競技場 ☎24-8881

川越市市民会館

大ホール

郭町1-18-7　☎22-4678　休館＝火曜日・祝日

日	催しもの	入場方法	開演時間	問い合わせ	電話
4日(木)	森山良子コンサート	会員4,000円 一般5,000円	PM 6:30	関東民主音楽協会	048-829-2635
5日(金)	美輪明宏コンサート	一般4,500円 当日5,000円	PM 6:30	川越音楽鑑賞協会	25－4292
7日(日)	映画「うみ・そら・さんごのいいつたえ」	700円	AM 9:30 AM11:50	川越親と子のよい映画をみる会	22－3280
	映画「うみ・そら・さんごのいいつたえ」と椎名誠講演会	前売のみ入場可 1,000円	PM 2:10		
13日(土)	映画「うみ・そら・さんごのいいつたえ」	700円	AM 9:30 AM11:50 PM 2:10		
14日(日)	東喜和流民謡舞踊連合会勉強会	無料	AM10:00	東喜和流民謡舞踊連合会	42－9065
20日(土)	郷土民謡隆章派模範演奏とチャリティー民謡ショー	2,500円	AM10:00	郷土民謡隆章派連合会本部	46－6479
21日(日)			PM 3:45		
28日(日)	第15回川越市ファミリー劇場 ぬいぐるみ人形劇「ピノキオ」	整理券	AM10:00 PM 1:30	社会教育課（内線311）	24－8811

中ホール（やまぶき会館）

日	催しもの	入場方法	開演時間	問い合わせ	電話
3日(水)	スポーツ講演会「私の野球人生」 前読売巨人軍監督　藤田元司	無料	PM 6:00	保健体育課（内線315）	24－8811
5日(金)	新日本フィルブラスアンサンブル チャリティーコンサート	2,000円	PM 6:30	川越ライオネスクラブ	24－7216
6日(土)	ボーイスカウト川越地区B・P祭	無料	PM 6:30	ボーイスカウト川越地区協議会	22－0326
21日(日)	合唱講習会	一般 700円 高校生以下 400円	PM 2:00	川越市合唱連盟	31－6248
24日(水)	川越市高齢者セミナー公開講座	無料	AM10:00	高齢福祉課（内線871）	24－8811
27日(土)	平成4年度　子育てシンポジウム	整理券	PM 1:00	埼玉県生活福祉部児童福祉課（内線2543）	048-824-2111
28日(日)	新春小江戸チャリティー舞踊ショー	無料	AM11:00	舞踊山吹連合会	42－3519

西文化会館（ホール）

鯨井1556　☎33-6711　休館＝火曜日・祝日

日	催しもの	入場方法	開演時間	問い合わせ	電話
6日(土)	第8回西部地区高校教員演奏会	無料	PM 2:30	県高校音楽教育研究会西部地区	22－0224
14日(日)	ふじみ流春の舞踊会	無料	AM11:00	鈴木友子	43－0620
21日(日)	ハッピーコンサート	無料	AM11:30	門倉音楽教室	44－8867

■市民会館は駐車場が狭いので、電車やバスをご利用ください。
■入場券等は、問い合わせ先にお願いします。
■7月中の使用申し込みの受け付けは、2月1日(月)、午前9時～午後3時です。

アトレ6階　コミュニティルームA

生活情報センター　☎26-7066
時間…午前10時30分～午後7時

▶油絵展
2月3日(水)～8日(月)

▶第12回川越市身体障害者創作品展
2月17日(水)～22日(月)

▶生け花展
2月26日(金)～28日(日)

※コミュニティルームA（展示）の使用申し込みは、4月分（2月1日受け付け）から、希望者多数の場合は抽せんとさせていただきます。

県民ミニギャラリー

本川越駅前戸田ビル2階

●第15回晋美会展（油絵）
2月10日(水)～16日(火)、午前10時～午後6時（10日は正午から、16日は午後3時まで）

●古流松楽会花展（生け花）
2月18日(木)～21日(日)、午前10時～午後6時（21日は午後4時まで）

●三引絵画教室北泉展（油絵・水彩画ほか）
2月24日(水)～3月2日(火)、午前10時～午後6時（24日は正午から、2日は午後2時30分まで）

ちっちゃな笑顔
歯がはえてきたんだ。
間仁田拓也くん（1歳・新宿町6）

けんこう

●川越市役所　☎24―8811
健康課管理係　（☎内線252）
予防係　（☎内線254）
保健指導係　（☎内線257）
●保健センター　☎24―8611
●川越保健所　☎24―0380

●2月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。日程は、「予防接種、健（検）診日程表」をご覧ください。該当日に都合の悪い方はご連絡ください。
受付時間…4か月児と1歳6か月児＝午後1時30分～2時30分▶3歳児＝午後1時15分～2時　**持ち物**…母子健康手帳▶4か月児＝バスタオル、問診票▶1歳6か月児＝歯ブラシ▶3歳児＝アンケート用紙、尿袋
問い合わせ…健康課保健指導係

●2月の乳幼児相談

希望者は、当日直接会場へ。
対象…0歳児～就学前の幼児　**受付時間**…午前10時～11時30分（2月3日(水)は、午後1時30分～3時）　**持ち物**…母子健康手帳
問い合わせ…健康課保健指導係

月日	会場	内容
2.3(水)	アトレ地下コミュニティルームB	身体測定（身長・体重）育児相談 健康相談 栄養相談
2.4(木)	川鶴公民館	
2.16(火)	大東南公民館	
2.17(水)	福原公民館	
2.18(木)	高階南公民館	
2.19(金)	西文化会館	
2.25(木)	霞ケ関公民館	

●保健センター2月の各種相談

希望者は当日直接センターへ。一般保健相談、思春期相談は随時電話で受け付けています。

事業名	月日	受付時間
離乳・歯みがき教室（4か月～7か月未満の乳児）	2.1(月)	午前9時45分～10時15分　実施時間＝午前10時15分～11時30分
乳児相談（7か月未満）	2.1(月)	午前9時30分～11時　内容…身体測定・個別育児相談・歯みがき相談
乳幼児相談（7か月～就学前）	2.22(月)	

●成人健康教室と健康相談

テーマは「**糖尿病を知ろう**」。身体測定、血圧測定、尿検査、健康相談も実施。
日時…2月8日(月)、午後1時15分～3時30分（受付時間＝午後1時～1時15分）　**会場**…南公民館　**対象**…市内在住の成人　**定員**…先着40人　**申し込み**…2月2日(火)、午前10時から電話で保健センター

●成人健康相談

保健婦が相談に応じます。
受付時間…午前10時～11時30分（2月18日(木)は、午後1時30分～3時）　**問い合わせ**…健康課保健指導係　※健康手帳のある方はお持ちください。

月日	会場	内容
2.4(木)	霞ケ関公民館	身体測定（身長・体重）血圧測定 尿検査 健康相談
2.8(月)	福原公民館	
2.12(金)	名細公民館	
2.18(木)	アトレ地下コミュニティルームB	
2.22(月)	霞ケ関北公民館	
2.23(火)	古谷公民館	

●なんでも健康相談

赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談。
受付時間…午前10時～11時30分　**持ち物**…母子健康手帳、健康手帳　**問い合わせ**…健康課保健指導係

月日	会場	内容
2.8(月)	グリーンパーク	身体測定（身長・体重）・育児相談・健康相談・血圧測定・尿検査
2.15(月)	南古谷公民館	

●市民健康教室「薬膳とは何か」

中国の医食同源という考え方から生まれた薬膳（やくぜん）の効用などを学ぶ。
講師…薬剤師・植松光子（うえまつみつこ）さん　**申し込み**…2月2日(火)、午前10時から電話で南古谷公民館会場＝健康課管理係、保健センター会場＝同センター

月日	会場	定員	時間
2.17(水)	南古谷公民館	50人	午後1時30分～3時
2.24(水)	保健センター	80人	午前10時～11時30分

※2会場とも同じ講演内容です。

●健康相談（心臓と血圧）

専門医がお応えします。
日時…2月19日(金)、午後1時30分～2時30分　**会場**…保健センター　**対象**…市内在住の成人　**定員**…先着30人　**申し込み**…2月8日(月)、午前10時から電話で保健センター

●食生活をよくする教室

テーマは「**高脂血症を予防しよう**」。試食、血圧測定、尿検査、健康相談も実施。
日時…2月23日(火)、午前10時～正午（受付時間＝午前9時45分～10時）　**会場**…保健センター　**対象**…市内在住の成人　**定員**…先着30人　**申し込み**…2月8日(月)、午前10時から電話で保健センター

●幼児のおやつと歯みがき教室

日時…2月18日(木)、午前10時～正午（受付時間＝午前9時45分～10時）　**会場**…高階南公民館　**対象**…2歳～就学前の幼児　**申し込み**…2月1日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●幼児食と歯みがき教室

日時…2月8日(月)、午前10時～正午（受付時間＝午前9時45分～10時）　**会場**…大東公民館　**対象**…1歳～1歳3か月児とその親　**申し込み**…2月1日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●献血にご協力を

2.6(土)…川越駅西口駅前広場
午前10時～正午
午後1時～3時30分
問い合わせ…健康課管理係

休日の診療機関

●休日の当番医
〔受付時間…午前9時～午後5時〕
1.31(日)…仲皮膚科泌尿器科医院（皮・泌）
脇田本町13-10　☎42－1090
2.7(日)…高浜産婦人科医院（産婦）
藤間72-1　☎42－4636
2.11(祝)…川越胃腸病院（消）
仙波町2-9-2　☎25－6888
2.14(日)…熊谷クリニック（泌）
旭町2-8-3　☎41－6677

●内科・小児科の休日診療
川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5　☎23－0601
〔受付時間…午前9時～11時
午後1時～3時
午後8時～10時30分〕

●歯科の休日診療（急患のみ）
川越市予防歯科センター
三久保町18-5　☎24－3891
〔受付時間…午前9時～11時30分〕

ご利用ください。
埼玉県では感染症の現状と予防方法などについてのテレフォンサービスを行っています　☎048－822－9900

成人感想文

すてきな介護福祉士を目指して

木村千穂さん（大袋新田）

「すまないねえ。孫のようなあんたにこんなことをしてもらうなんて本当にすまないねえ。何かあげたいけれど、今の私はアメしかないから、これあげるよ」

麻痺して縮こまったしわくちゃな指を震わせながら、一粒のアメを大事そうにくれたAさん。私に手を合わせて「ありがとう」というしぐさをしたBさん。私は何故か胸がいっぱいになって、その一粒のアメがすごい宝物のように見えた。私は当然のことをしたのに、何でそんなに気を使うの？　Aさんだって Bさんだって昔、子供を育ててオムツだって何回も取り替えてくれたでしょ。今までいっぱい苦労をして私たち若者を育ててくれたではありませんか。私たちが今、動けなくなったご老人の方々のオムツを替えたりお世話をすることは何でもないことなのよ。どうしてそんなに遠慮するのですか、当然のことなのよ。

今年、川越市で成人を迎えた若者は6,438人。1月15日(祝)に市民会館で行われた成人式で、20歳の門出を祝いました。この日、市教育委員会が募集した成人感想文の入賞者5人が表彰され、最優秀賞を受賞した木村千穂さんが作品を朗読しました。

これは私がこの夏一か月間、特別養護老人ホームで実習した時の事である。私は現在、介護福祉学科の学生である。実習はこれで三回目。実習を経験する度にこの道を選んで良かったとつくづく思っている。

あれは、今から二年前だった。文系大学の受験を目指していた私の気持ちが、祖父の死によって「介護福祉学科に進みたい」と大きく変わった。しかし、両親はすごく反対した。母は、父方の祖父、そして二年前九十二歳で亡くなった母方の祖父を介護し、そのうえ施設や病院、在宅等のボランティア活動もしていたので、老人介護の大変さをよく知っていた。知りすぎていたからこそ、自分の娘にはもう少し楽な道を、そしてできることなら大学を卒業してどこかの会社へ、と考えていたに違いない。

そんな母に「お母さんもやっぱりみんなと変わらないな。結局は、見栄で子供をどこでもいいから大学に入れようとしているんだろう。今、若い人の中で自分がなりたいものがあるというのは、むしろ喜ばしいことなんだよ」と言った兄の一言で、一変して家族中が私を応援してくれた。

次の春、私は介護福祉学科の学生として歩み出した。あまり勉強が好きでない私なのに、そこでの授業は自分に目標があるだけにすごく興味があり楽しく取り組めた。また、かつて二人の祖父との同居によって得たいろいろな事がそのまま私の勉強にプラスになり、おもしろいように頭に入っていった。

実習中はいろいろなご老人と接し、多くのことを学んだ。入浴介助の時は、汗でびっしょりになりくたくたになるけれど、ご老人たちの本当に幸せそうな顔を見ると私までうれしくなった。介護される側の気持ちを知るためにと、自分もオムツを一日あてて過ごした。また、車イスも一日乗って動いてみた。この体験実習で、介護される方々がどんなに辛くいやなものであるかよく理解できた。これから私が介護するときに、この受ける側の気持ちを絶対に忘れてはいけないなあと思った。

ある時、ご老人がうっかり失禁をしてしまい「すいません、すいません」と言いながら寮母さんにおこられている姿を見て、私まで涙が出てきてしまった。確かに人手が少なくて、寮母さんも忙しいあまりつい入居者の気持ちまで考える余裕がないのは私にも分かる。けれども仕事に慣れすぎてしまい、知らず知らずの間にご老人の気持ちを無視して食事や排尿等を急ぎ立ててしまうのは悲しいことだなあと感じた。

常に個人を尊重し、ご老人ひとりひとりの性格や今まで生きてこられた環境が違うことも考えて、それぞれのニーズにあった介護をしていきたい。その中でコミュニケーションをとりながら、新鮮な目で優しさを持って仕事をしていかなければならないとつくづく考える。ただ悲しいことに私たちの仲間ですら福祉の勉強をして卒業しても、俗に6K、8Kの仕事だとか大変なわりに給料が低いことで会社に就職してしまう人が多いことは、とても残念である。これから高齢化社会に向かう現在、私たち若者ががんばって高齢者を支えていかなければと考えると、こんなことではと不安さえ感じる。介護の仕事はだれでも参加できる仕事の一つと考えてほしい。むしろいろいろな人たちと接することができ、その方々の本心に触れ、そこから多くのことが学べる、はるかに生きがいの感じられるやりがいのある仕事だと私は考えている。

私は四月に介護福祉士としていよいよ社会に出る。進む高齢化社会の中で、財政面から見ても、特別養護老人ホームをどんどん増やすのは無理だと思う。そうなると、やむをえず在宅介護をしていく家庭が増加する。私は、長い間母が祖父を介護する姿を見てきているので、在宅介護がいかに大変であるかよく分かる。私は今のうちに、特別養護老人ホームや老人保健施設で多くの経験を積み、将来、在宅介護をしているご家庭を回って、少しでもそのお役に立てるような、そして介護されるご老人たちのお気持ちを常に分かってあげられる、だれからも信頼され愛される介護福祉士になりたいと思っている。

入選のみなさん

加藤弘子さん（石田）

柴崎忍さん（大中居）

伊藤まりさん（霞ケ関北五）

海老原さくらさん（笠幡）

成人式記念品を贈呈

1月15日の成人式に出席できなかった方は、2月12日(金)までに取り扱い公民館で記念品（特製テレホンカード）をお受け取りください。※「成人式のご案内」を持参してください(代理可)。

旅の空から 66

わたしの旅日記

右端が小川さん

待望のねぶた祭り

小川好枝さん（48歳・的場）

昨年8月、ねぶた祭りを見に行くという私の夢が実現。喜び勇んで、友人3人と2泊3日のバスの旅に出かけました。

出発時は朝から雨でしたが、心も軽くバスに乗り込み、岩手志戸平温泉へ。風呂から上がって窓の外を眺めると、うるしに紅葉が始まり秋の知らせを感じました。

2日目、十和田湖上遊覧では澄んだ水と鮮やかな緑の山々に心奪われ、奥入瀬渓流の散策では清く冷たい水にびっくり。

午後5時、待望のねぶた祭り。紙張りの巨大な武者人形の屋台が広い道路をゆったりと進み、その後に大勢の浴衣姿の踊り手が続きます。にぎやかな太鼓や笛に乗ってリズミカルに踊ると、浴衣に付けた30個から50個もの鈴がしゃんしゃんと美しく響きます。その鈴が落ちると、われさきに見物人が拾います。拾うと縁起がいいと聞き、私も家族5人分の鈴を拾いました。夕日が沈む中、祭り一色に染まって心行くまで暑い夏の日を満喫しました。

その夜は、古牧温泉に1泊。翌日、華やいだ気分が冷めやらぬまま、生活の豊かさに感謝しながら帰途に着きました。

はーとふる

民踊舞踊で国際芸術文化賞を受賞

石橋善子さん（57歳・熊野町）

「三十年間、地道に民踊の指導を続けてきたことが評価されたのだとうれしく思っています」と受賞の喜びを話す石橋善子さん。

国際芸術文化賞は、世界の百二十か国が加盟する日本文化振興会から毎年、書道や絵画など二十分野で功績のある方に贈られるもの。石橋さんは、陸奥の家流代稽古師範・陸奥の家栄華として、邦楽の部で受賞しました。

同流は、津軽三味線に合わせて踊る津軽民踊。「本格的に民踊を始めたのは十七歳から。津軽民踊の北国の力強さに引かれ、この道に進みました」。スポーツ万能で、中学・高校時代は陸上の短距離選手。その身のこなしが踊りに役立っているそうです。

『みんなで楽しく踊ろう』が、石橋さんの信条。受賞を機会に「ゼロからの出発のつもりで初心に帰り、精進していきます」と決意を新たにしていました。

まちのできごと 109(トーク)パレット

川越市の面積は109.18km²

スピード記録で50万人目

市立博物館が今年最初の開館日の1月5日(火)、入館者50万人を突破。これは平成2年3月に開館以来2年10か月で達成したもので、市町村レベルの歴史博物館では例がないスピード記録。幸運な50万人目となった杉嵜昌次さん（53歳・福生市）は、村田和男教育長から記念品を手渡され「正月早々縁起がいい」と喜んでいました。

市立図書館の蔵書45万冊

現在の市立図書館は昭和59年に開館し、多くの市民の皆さんに利用されています。同館の現在の蔵書数は約45万冊。この中には、寄贈書約7,000点も含まれています。昨年11月には市内3金融機関（あさひ銀行・武蔵野銀行・小川信用金庫）から「大系世界の美術」など556冊、総額で約630万円分が寄贈されました。閲覧ください。

明るい夜道が増えました

暗い夜道は恐いもの。そこで頼りになるのが、夜道を照らす防犯灯。市内では、道路に設置された約15,000基の防犯灯が市民の皆さんを見守っています。東京電力(株)では10年ほど前から毎年10基の防犯灯を市に寄贈。このほど、昨年秋に寄贈された10基が的場北2丁目地内などの市道の電柱に設置され、明るい夜道が増えました。

イラストコーナー

荻原聡子さん（14歳・寿町二）

広報川越 807

ふるさとを刻む 22

おごそかな大日如来（仙波町四）

毎年元旦に本年の家内安全と健康を願い、おせちで満腹になった腹ごなしの運動もかねて、七福神めぐりをしています。市の観光協会が出しているパンフレットの、お寺の紹介の上に、お参りしたしるしの判を押します。判を押すのに並ぶこともあって、約二時間半ぐらいかかります。

昨年は、お友達と、十月一日にも七福神めぐりをして、ちょっと遅めの感じはしましたが、秋の七草を楽しむことができました。

第二番の天然寺の石川先生とのご縁で、寿老人と大日如来を描かせていただきました。

天然寺は、一五五四年九月開山、栄海上人によって創建されたとのことです。新築された立派な本堂におさまった大日如来は平安末期の作とか……。心あらわれる思いで彫らせていただきました。

版画と文　松平静江さん

編集日記

最近、国名を聞いても地図上のどの辺りにある国なのか見当も付かないときがあります。たびたび報道される東ヨーロッパやアフリカの紛争地域の国々。地図を広げてみて納得▶地図を眺めていて気が付いたことがありました。末尾に「ア」と「ン」のつく国名が多いことです。「ア」が末尾につく国名は、スロベニアほかざっと40か国。同様に、「ン」のつく国名はセントビンセントグレナディーンほか20くらい▶紛争や飢餓などに苦しんでいる国が、一つでも少なく、一刻も早くなくなればとあらためて地図を見ました。

TV　わが街川越　番組ガイド

38ch テレビ埼玉　毎週火曜日　午後5時30分～5時40分　再午後10時15分～10時25分
■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

篆刻作品の一つ。

1.26 TUESDAY　筒がゆの神事

市内の伝統行事を紹介するシリーズ。1回目は毎年1月15日に石田の藤宮神社で行われる「筒がゆの神事」。よし筒を小豆がゆに浸し、中に入った米と小豆の数で1年の作柄や天候を占います。さて、今年はどんな年に？

2.2 TUESDAY　初雁文化章３人展

市立博物館で２月７日(日)まで、開催されている「初雁文化章受賞者３人展」から、篆刻家の小林斗盦さん、書家の故大澤史峰さん、洋画家の相原求一朗さんの作品を紹介します。地元芸術家の美の世界をご鑑賞ください。

2.9 TUESDAY　初雁づくし（再放送）

川越城は「初雁の杉」の故事にちなみ「初雁城」と呼ばれるようになったといいます。このいわれからか、川越市内には雁にちなむ名のついたモノがたくさんあります。番組では、川越にある「雁」を探し、紹介します。

わたしのまちのときめきテレビ

表紙　わくわく散歩道シリーズ90　筒がゆの神事　関連記事は11ページ

広報川越は再生紙を使用しています。

■発行／平成5年1月25日（毎月10日・25日発行）■編集／川越市広報課〒350埼玉県川越市元町一－三－一☎0492－24－8811内線433■発行人／川越市長　川合喜一■印刷／㈱オーケー印刷

市議会第六回定例会から

市の休日を定める条例の一部改正などを可決
四月より全土曜日閉庁に

川越市議会第六回定例会は、一二月四日午後一時市役所に招集されました。会期は一九日間で、継続審査案件を含め三二件を審議し、一二月二二日閉会いたしました。

条例

▽川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び川越市の休日を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて　—原案可決—

完全週休二日制を実施するため、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び市の休日を定める条例の一部を改正したものです。

なお、この条例は平成五年四月一日から施行されます。

▽国民健康保険川越市立診療所条例の一部を改正する条例を定めることについて　—原案可決—

完全週休二日制を実施するため、本条例の一部を改正したものです。

なお、この条例は平成五年四月一日から施行されます。

▽川越市行政財産の使用料に関する条例を定めることについて　—原案可決—

市の土地または建物を使用させる場合の使用料を定めたものです。

なお、この条例は平成五年一月一日から施行されます。

▽川越市道路占用料等条例の一部を改正する条例を定めることについて　—原案可決—

行政財産の使用料に関する条例の制定に伴い、本条例の一部を改正したものです。

なお、この条例は平成五年一月一日から施行されます。

▽川越市一般職の職員の給与に関する条例及び川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて　—原案可決—

一般職の職員等の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。

これにより、給与は平均二・八八パーセント引上げられました。

継続審査の結果

去る九月七日開会の本市議会第四回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されていました。今定例会第一日（一二月四日）にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▽平成三年度川越市水道事業決算認定について
（平成三年度水道決算特別委員会に付託）—認定—

▽産業文化センター建設にかかわる諸問題について
（産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託）—継続審査—

▽市庁舎問題にかかわる諸問題について
（市庁舎問題特別委員会に付託）—継続審査—

迎春

本年もどうぞよろしくお願いいたします

川越市議会

補正予算

今定例会初日（一二月四日）に一件、最終日（一二月二二日）に四件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成四年度本市予算の総額は、一般会計七百六十六億三千百十二万八千円、特別会計五百一億一千八百九十五万三千円、合計一千二百六十七億五千八万一千円となりました。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算（第三号）
—原案可決—

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七億七千九百六十一万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七百六十四億六千六百四十七万二千円としたものです。

▽平成四年度川越市一般会計補正予算（第四号）
—原案可決—

▽平成四年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）
—原案可決—

▽平成四年度川越市下水道事業特別会計補正予算（第三号）
—原案可決—

▽平成四年度川越市水道事業会計補正予算（第二号）
—原案可決—

以上四件の補正予算は、一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う予算措置です。

請願一件を採択

「原爆被害者援護法」制定促進に関する請願書

▽「原爆被害者援護法」制定促進に関する請願書—採択—

被爆四〇周年の昭和六〇年に厚生省が全国三六万余の被爆者を対象に行った実態調査と、被爆者の全国組織である日本原水爆被害者団体協議会の独自調査の結果を見ても、被爆者ゆえの苦しみは四〇数年を経た今もなお薄れるどころか高齢化、病弱化とあいまって、いっそう深刻になっている。

今日、被爆者のために「原爆医療法」「被爆者特別措置法」が制定されているが、これら二法では補償が十分でなく、所得の多寡によっては受給できない諸手当では、被害に対する国家補償といえるものではない。

よって国に対し、つぎの内容を含む「原爆被害者援護法」制定の促進を求める意見書を提出していただきたい。

一、ふたたび被爆者をつくらないという決意をこめ原爆被害に対する国家補償をおこなうことを趣旨とすること。

一、原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金を支給すること。

一、被爆者の健康管理と治療療養を全て国の責任でおこなうこと。

一、被爆者全員に被爆者年金を支給すること。なお障害をもつ者には加算すること。

との主旨により、大字砂六二一番地四四、山内昭氏より提出されました。

意見書2件を可決し、関係機関に送付

地方交付税の充実を求める意見書

原爆被害者援護法の早期制定を求める意見書

▽地方交付税の充実を求める意見書
—原案可決—

地方交付税は、国と地方の事務分担、経費負担区分に基づき、国と地方の財源配分の一環として設けられている地方団体共有の固有財源であり、地方税とならび地方にとって不可欠で重要な一般財源であります。

また、第一二三通常国会の衆参両院の地方行政委員会で、地方行政の拡充強化を内容とする決議がともに全会一致でなされております。

とりわけ現下の経済状況に鑑み、景気・経済対策に果たす自治体の役割は極めて大きいものがあります。すなわち住民に密着した身近な生活関連社会資本の整備に重点を置いた住民密着型の公共投資の充実、高齢者保健福祉計画の推進、地域環境の保全、国際化の進展等について地方の自主性を強化する地方単独事業の積極的拡大こそ、求められる今日的な経済政策の柱としなければなりません。そのため増大する財政需要に対して、地方債の発行や地方交付税措置の拡充を行い、仮にも地方への負担転嫁となることのないよう適切な措置を講ずるべきであります。

よって、政府は、地方交付税の性格ならびにその果たしている役割に鑑み、また両院における地方行政委員会の決議に基づき、地方交付税を充実強化するよう全力を挙げて努力するとともに、地方交付税率の引き下げ、交付税の削減は厳に行わないよう強く要望いたします。

との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者吉敷賢議員ほか八名の議員により提案されました。

▽原爆被害者援護法の早期制定を求める意見書
—原案可決—

原爆被爆後四十七年の歳月が経過した今日もなお多くの被爆者とその家族は、社会的・肉体的・精神的後遺症に苦しんでおり、さらに年齢の高齢化が進むなかで被爆者が抱える悩みは深刻である。

国は、「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」、「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」を制定し、被爆者等の医療給付等を講じているものの、いまだ十分とはいえない。

よって、被爆者等に対する医療、生活両面における総合的な援護措置の充実・強化を図るため、国に対し、左記の内容を含む「原爆被害者援護法」を早急に制定するよう強く要望する。

一、ふたたび被爆者をつくらないという決意をこめ、原爆被害に対する国家補償をおこなうことを趣旨とすること。

一、原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金を支給すること。

一、被爆者の健康管理と治療・療養を全て国の責任でおこなうこと。

一、被爆者全員に被爆者年金を支給すること。なお、障害をもつ者には加算すること。

との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出するよう、提出者吉敷賢議員、賛成者岡島和夫議員ほか八名の議員により提案されました。

議事のあらまし

▼第一日（一二月四日）会期を一九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告があり、審議の結果、平成三年度川越市水道事業決算認定についてを認定、産業文化センター建設にかかわる諸問題について、市庁舎問題にかかわる諸問題についてをそれぞれ継続審査と決定。つぎに報告事項四件の報告を受けた後、提出案二一件について提案理由の説明を実施。

▼第二日（一二月五日）から第四日（一二月七日）まで本会議休会。

▼第五日（一二月八日）提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。平成三年度決算九件については、平成三年度決算特別委員会を設置し、その審査を付託。

▼第六日（一二月九日）本会議休会。

▼第七日（一二月一〇日）通告順により一般質問を実施。

▼第八日（一二月一一日）通告順により一般質問を実施。

▼第九日（一二月一二日）及び第一〇日（一二月一三日）本会議休会。

▼第一一日（一二月一四日）通告順により一般質問を実施。

▼第一二日（一二月一五日）通告順により一般質問を実施。

▼第一三日（一二月一六日）本会議休会。総務・厚生・建設の三常任委員会開催。

▼第一四日（一二月一七日）本会議休会。

▼第一五日（一二月一八日）本会議休会。平成三年度決算特別委員会開催。

▼第一六日（一二月一九日）から第一八日（一二月二一日）まで本会議休会。

▼第一九日（一二月二二日）最終日。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願一件を採択、議案二一件のうち、平成三年度決算九件を継続審査、一二件を原案可決と決定。続いて議案五件が追加提出され、審議の結果、それぞれ原案可決と決定し、つぎに議員提案による意見書二件をそれぞれ原案可決し閉会。

委託契約

▽川越市滝ノ下終末処理場汚泥濃縮設備増設工事委託契約について
—原案可決—

川越市滝ノ下終末処理場汚泥濃縮設備増設工事を、日本下水道事業団に委託しようとするものです。

委託契約の内容は、つぎのとおりです。

一、契約の方法
　随意契約

二、契約の金額
　十一億円の範囲内

三、契約の相手方
　東京都港区
　日本下水道事業団

四、工　期
　本契約締結の日から平成六年三月三一日まで

市議会第五回臨時会から

佐川急便疑惑の徹底究明と政治腐敗防止を求める意見書及び「第十一次道路整備五箇年計画」の積極的な推進と総事業費の拡大に関する意見書を可決

—それぞれ関係機関に送付—

市議会第五回臨時会は、一月七日午前一〇時市役所に招集され、意見書二件を可決し、同日閉会いたしました。

▽佐川急便疑惑の徹底究明と政治腐敗防止を求める意見書
—原案可決—

今回の佐川急便疑惑は、国民の政治不信をますます増幅し、まさに憂慮すべき事態である。

そもそも、政治は国民の信頼を基盤として成り立つものであり、その回復は何よりも急務である。

今こそ、国民の政治に対する厳しい批判を厳粛に受け止め、疑惑を徹底究明し、政治への信頼を早急に回復しなければならない。

よって、次の事項について実現を求める。

記

一、佐川急便疑惑の徹底究明を求める。

二、竹下内閣発足に関する右翼・暴力団とのかかわりの究明を求める。

三、国会において関係者の証人喚問を求める。

四、検察当局は公平・公正及び厳正な捜査、追求をすすめ、国民の信頼を回復するよう求める。

五、企業・団体献金の禁止など政治腐敗の防止を求める。

との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣、衆議院議長、参議院議長あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者吉敷賢議員ほか八名の議員より提案されました。

▽「第十一次道路整備五箇年計画」の積極的な推進と総事業費の拡大に関する意見書
—原案可決—

道路は、わが国が二一世紀に向けて、活力ある地域社会の形成、東京一極集中の是正、多極分散型国土形成等の課題に対応し、豊かさとゆとりを実感できる生活大国の実現を図るうえで、最も重要な基幹的な役割を果たす施設である。

今般決定された「生活大国五か年計画」においても、国民が豊かさとゆとりを日々の生活の中で実感でき、多様な価値観を実現するための機会が等しく与えられることが必要とされており、道路は「人とくらしを支える社会空間」であるという視点に立って、まちづくり、地域づくりの基盤として、総合的な道路政策の展開が期待されている。

特に他の住宅・社会資本の整備や、各種の地域振興施策を支援し豊かさを支える道路整備の推進が強く求められている。

しかるに、道路予算の現状は、こうした整備の推進を図るためには極めて不十分であり、今後道路投資の拡大が図られなければ、公共投資基本計画の達成に支障が生ずることも考えられ、国民生活、地域経済への悪影響も懸念される状況にある。

とりわけ本市における道路状況は、急激な都市化現象の結果、いまだ不十分であり、交通渋滞は慢性化し、幹線道路を避けた車輛が住宅地等を迂回し生活環境を悪化させるなど、道路整備の促進は緊急を要するものである。

よって政府は、平成五年から実施される第一一次道路整備五箇年計画の策定に当たっては、良好な都市環境の保全と人にやさしい道づくりを基本とし、国民生活の充実と、経済社会の活性化の基盤である道路の整備を着実に推進するため、第一一次道路整備五箇年計画は、七六兆円の投資規模とすること。

また、道路財源を確保することはもとより、一般財源の充当に務め、更に地方道路整備臨時交付金制度を存続し、地方道及び県内高規格道路の整備促進についても万全を期されるよう強く要望する。

との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、経済企画庁長官、国土庁長官あて提出するよう提出者吉敷賢議員、賛成者岡島和夫議員ほか七名の議員より提案されました。

市政に関する一般質問

今定例会では、四日間にわたりつぎの議員により一般質問が行われました。

※　※　※

中原秀久　議員

一、ゴミのポイ捨て罰金条例制定について
二、骨髄バンクの行政支援について

安田謹之助　議員

一、十二年間の川合市政について
二、歴史的地区環境整備街路事業について
三、市制七十周年に於ける川越まつりについて

高橋康博　議員

一、川越市のイメージおよびその戦略について
二、「業者テスト」など教育をめぐる諸問題について

山下かつ代　議員

一、「国連・障害者十年」の歩みと今後の対策について
二、陸上競技の育成推進について

菊地実　議員

一、川合市政重点施策の結果について
二、酸性雨のもたらす影響と雨水利用について
三、伊勢原町五丁目の十四階建等高層住宅建設計画について

仲孝輔　議員

一、川越市老人保健福祉計画について
二、城南中学校、初雁中学校の木造校舎の改築計画について

久保啓一　議員

一、埼玉川越総合地方卸売市場の進捗状況と諸問題について
二、学校給食残菜の肥料化について

忍田宗和　議員

一、川合市政「街づくり事業」等の総括について
二、旧市内、一番街地域を主体とした今後の街づくりについて

桑山静子　議員

一、まちづくり論文募集について
(1)市民の反応と行政の受けとめ方について
二、市民サービス施策の中で、施設利用者の安全性と利便性について
(1)アトレ地下コミュニティルームと地下駐車場について
三、学校・地域に根ざした動く環境教育について
四、インフルエンザ予防接種のあり方について

本山修一　議員

一、学校五日制にともなう公共施設の開放について
二、「やまぶき会館」開館後の諸問題について
(1)駐車場について
(2)使用料などについて

中嶋千代　議員

一、国際障害者年の最終年にあたって
二、街灯を整備して安心して歩ける街を
(1)防犯灯の電気代無料化について
(2)水銀灯の採用について

佐藤恵士　議員

一、不況に苦しむ中小企業の経営を守る緊急対策について
二、蔵造りの補修にかかわる諸問題について
三、市街化地域における諸問題について
(1)生産緑地指定について
(2)駐車場などについて

山村健仁　議員

一、来年度市予算編成について
二、老人保健福祉計画に関連する諸問題について
(1)国に人材確保対策の強化と財源対策の抜本的改善を求めることについて
(2)デイ・サービスを東・西後楽会館で実施することについて
(3)入浴サービスについて

石川隆二　議員

一、環境問題について
(1)環境モニターの充実
(2)電気自動車の導入

江田俊雄　議員

一、川越市都市総合交通規制について

損害賠償の額を決定

▽損害賠償の額を定めることについて　―原案可決―

平成四年六月に大字小ヶ谷地内で発生した、道路補修作業車による追突事故に対し、その被害者に損害賠償をするものです。

賠償金額は、百三十一万六千九百九十八円です。

市道路線の認定・廃止

▽川越市道路線の認定について　―原案可決―

土地区画整理事業に伴い、伊勢原町、的場新町、霞ヶ関北地内の六九路線の認定を行ったものです。

▽川越市道路線の廃止について　―原案可決―

土地区画整理事業に伴い、大字笠幡、大字鯨井、的場新町地内の二路線の廃止を行ったものです。

▽川越市道路線の認定について　―原案可決―

開発行為に伴い、大字山田、大字的場地内の二路線の認定を行ったものです。

▽川越市道路線の認定について　―原案可決―

道路の寄附に伴い、大字今福地内の二路線の認定を行ったものです。

▽川越市道路線の廃止について　―原案可決―

道路として存置する必要がなくなったことに伴い、大字古谷上地内の一路線の廃止を行ったものです。

平成三年度決算特別委員会を設置

今定例会に提案された、平成三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど九決算については、第五日（一二月八日）に「平成三年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託しました。

第一五日（一二月一八日）同特別委員会が開催され、正・副委員長互選後、審査に入りましたが、今定例会終了後もさらに審査を続ける必要があるため、「継続審査」とすることに決定いたしました。

継続審査となった九決算はつぎのとおりです。

▽平成三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市休日急患診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
▽平成三年度川越市都市下水路事業特別会計歳入歳出決算認定について

なお、特別委員会の構成はつぎのとおりです。

委員長　安田謹之助
副委員長　真仁田啓
委員　中原秀久
委員　菊地実
委員　久保啓一
委員　斉木隆弘
委員　松岡秀仁
委員　中嶋千代
委員　帯津永太郎
委員　伊藤義郎